

Ⅱ “オール秋田” で取り組む ブランド農業の拡大

1 園芸産地づくりの動き

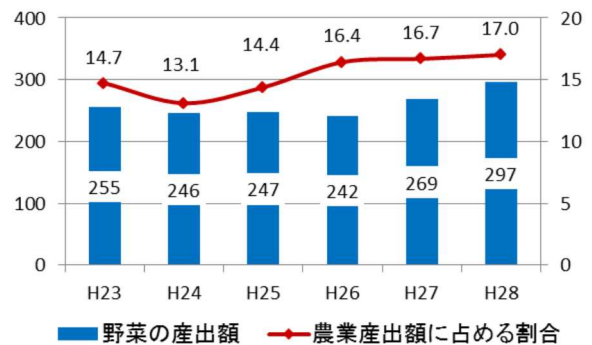
1 野 菜

◎平成28年の野菜産出額は297億円(いも類含む)

野菜産出額は前年から28億円増加し、297億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、前年より0.3ポイント増加の17.0%となっている。

＜図2-1＞野菜の産出額

(単位: 億円、%)



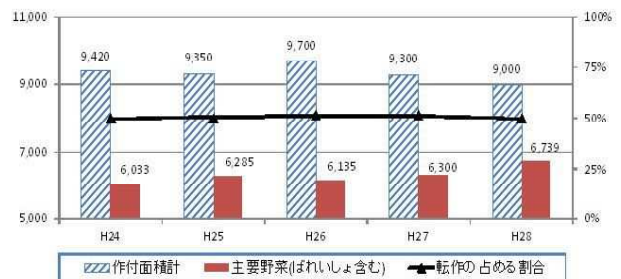
資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

◎平成28年の作付面積は9,000ha

野菜全体の作付面積は9,000 haとなっており、担い手の高齢化等のため、前年に比べ300ha減少したが、「オール秋田体制」で推進しているえだまめ、ねぎでは、栽培面積が増加している。

＜図2-2＞野菜の作付面積の推移

(単位: ha、%)



注) 主要野菜: 18品目

資料: 農林水産省「農産物作付面積調査統計」

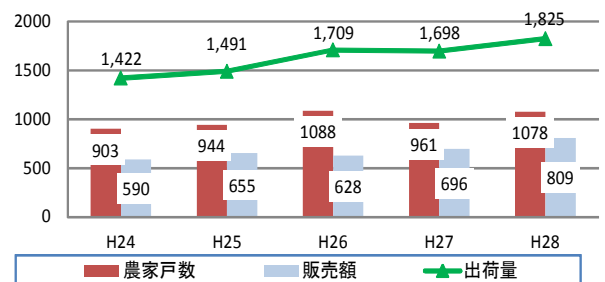
◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

平成28年度の冬期野菜の出荷量は前年比で7%増加し、高単価だったこと等から、販売額は16%増の809百万円となった。

主な品目は、ねぎやせり、ほうれんそう等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うどなどの伏せ込み栽培品目、山菜類となっている。ねぎ、せり、山うど、ほうれんそう、こごみの5品目で、総販売額の78%を占めている。

＜図2-3＞冬期野菜の生産状況

(単位: 戸、t、百万円)



資料: 県園芸振興課調べ

◎平成29年度系統販売額は約100億円

本県の気象・立地条件を生かしながら市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業や夢プラン事業等により、大規模園芸拠点や省力機械、パイプハウス等の整備を支援している。

特に、「秋田の顔」となるえだまめ、ねぎ、アスパラガスについては、ナショナルブランド品目に位置付け、重点的に生産拡大を図っている。とりわけ、ねぎは平成29年度の系統販売額が22億円を突破し、2年連続して過去最高を更新しており、産地が県南内陸部にも拡大するなど、全県展開が進んでいる。

また、すいかでは、「あきた夏丸」シリーズの小玉品種「あきた夏丸チツチェ」の評価が高く、生産が拡大している。

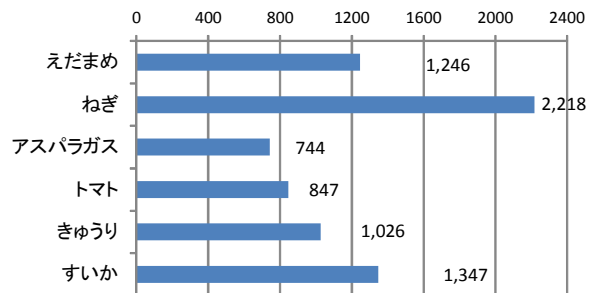
ナショナルブランド3品目の系統販売額全体のシェアは42%で、きゅうり、トマト、すいかを含めた重点6品目では74%となっており、品目を絞った生産が進んでいる。

平成29年度の県内の販売額1億円産地は、11品目、延べ27産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されているほか、山うどやみょうがなどは主に県北部、メロンやミニトマトは主に県央部、すいかやほうれんそうは主に県南部で栽培されている。

平成29年度は、春先からの低温や7月、8月の豪雨災害等により、春から夏にかけての出荷量が少なく推移したため、系統販売額は約100億円と前年を約12億円下回った。

＜図2-4＞H29重点6品目の系統販売状況

(単位:百万円)



資料:全農あきた「H30年度JA青果物生産販売計画書」

＜表＞県内の1億円産地(29年度)

品 目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい、秋田おぼこ、秋田ふるさと
ほうれんそう	秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田みなみ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
山うど	あきた白神
みょうが	あきた白神

資料:全農あきた「H30年度JA青果物生産販売計画書」

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの3年連続日本一の達成はならず

北秋田地域においてメガ団地の整備等により、面積拡大が進んだほか、仙北地域においてＪＡが光選別機の導入による共選体制を整備したことにより、個別農家の規模拡大が進み、全県の栽培面積は838haと前年の約１割増となった。

しかし、６月の低温、７月、８月の豪雨災害等により、７月中旬～８月上旬の出荷量が大幅に減少したことなどから、東京都中央卸売市場への７～１０月の出荷量で３年連続日本一の達成はならなかった。

一方で、秋田産えだまめの認知度向上を図るため、ねんりんピック開催に合わせ、秋田駅構内の柱広告や新幹線車内誌トランヴェールで「秋豆」等のＰＲを行った。

②ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

栽培技術の向上により生産拡大を図るため、全県の若手生産者を対象とした技術研修会や、首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、「ねぎ生産販売戦略会議」を核として、夏ねぎから冬ねぎまでの販促活動を強化した。

特に、夏ねぎについては、首都圏量販店で「秋田美人ねぎ」の特徴である「甘さ」や「柔らかさ」をＰＲし、夏らしいレシピを提案したリーフレットを配布しながら、試食宣伝を行った。

③アスパラガスの産地活性化対策を展開

産地の生産拡大を支援するため、生産・販売対策や担い手確保対策等を実践する「アスパラガス産地活性化協議会」を県内４地区に設置し、産地の活性化を図っている。

また、半促成栽培の導入を促進するため、指導者向けマニュアルを作成し、技術の統一を図ったほか、収量向上に向け、これまで県内で導入事例のない太陽光パネルによる自動灌水装置(右図)の実証を行った。



〈図〉秋田駅構内の柱広告で県産えだまめをＰＲ



〈図〉首都圏量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進



〈図〉アスパラガス半促成栽培マニュアルの作成



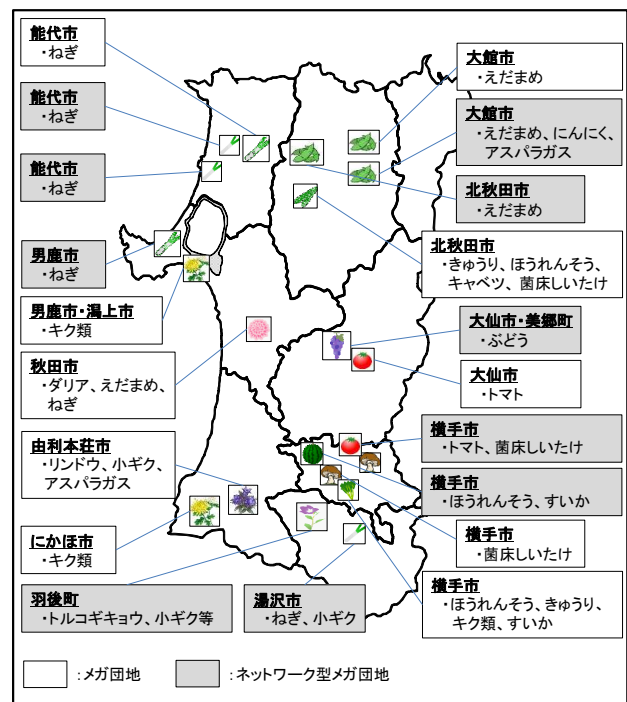
◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、「園芸メガ団地」や複数団地を組み合わせる販売額1億円を目指す「ネットワーク型団地」等の大規模園芸拠点の整備を促進した。

平成29年度は、メガ団地5地区（うち新規2地区）、ネットワーク型園芸拠点10地区（うち新規8地区）、計15地区で施設・機械等の整備を支援し、28年度までに整備が完了した5地区と合わせ、計20地区となった。

また、団地に参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、J A・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密的な支援を行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎加工・業務用産地の育成

青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業により、農業法人等が行う実需者ニーズに対応した取組を17カ所、産地の強みを生かし実需者に積極的に提案するプロダクトアウト型の取組を2カ所支援した。

また、ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業により、大手実需者のニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務用向けの大規模露地野菜産地を育成するため、マッチングや機械化一貫体系等の導入について、2地域の活動を支援した。

〈表〉主な支援内容

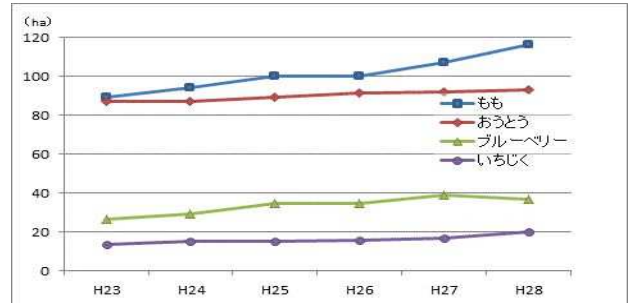
事業	地域	支援内容
ニーズ	鹿角	冷凍用えだまめ販売に向けた納品コスト低減及び食味の把握
〃	秋田	きゅうりにおける加工・業務用出荷の作業性、収益性の検討
〃	〃	業務用ヤマトイモ生産・販売モデルの構築
〃	仙北	業務用レンコンの生産・販売モデルの確立
〃	雄勝	業務用辛みダイコンの販売モデルの実証
ネットワーク	北秋田	植付機を用いた機械化一貫体系導入による大規模業務用ニンニク産地の育成
〃	秋田	栽培規模に応じた収穫機導入によるいぶりがっこ用だいこん生産広域産地の育成

2 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特に、ももは鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

＜図2-5＞各作目の栽培面積の推移

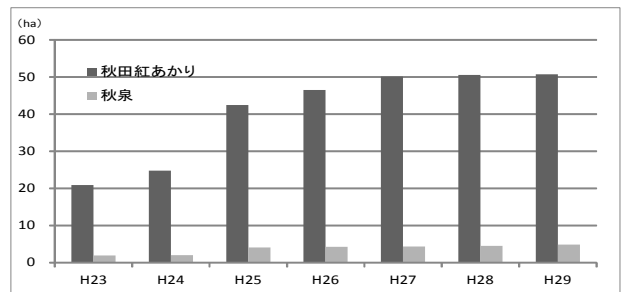


資料：県園芸振興課調べ

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は約50.7ha（平成29年）にまで拡大している。

＜図2-6＞県オリジナル品種の栽培面積の推移

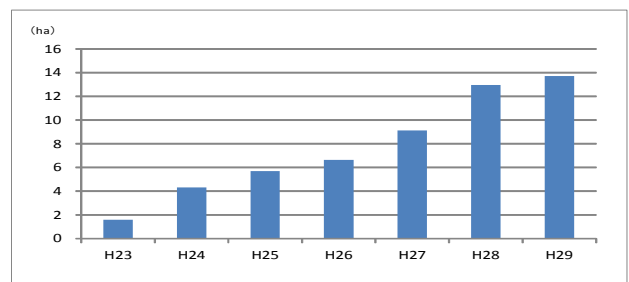


資料：県園芸振興課調べ

日本なしは、「幸水」を主体とするが、食味が良く、市場単価が高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

ぶどうは、「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約7割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培の生産が拡大している。

＜図2-7＞シャインマスカットの栽培面積の推移

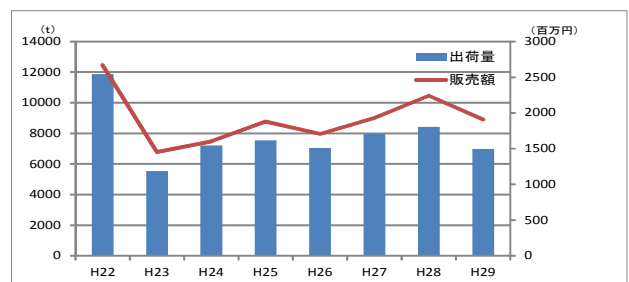


資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、平成29年には主要樹種の出荷量は7割、りんごの10aあたり生産量は約9割まで回復した（平成22年対比）。今後も、雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、耐雪型生産施設の導入などにより、気象災害を受けにくい産地への転換を図っていく。

＜図2-8＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料：全農あきた調べ

3 花 き

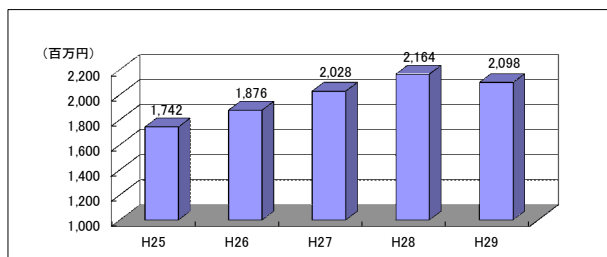
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

平成29年度の花き系統販売額は約21億円で、前年度比97%と僅かに減少したものの、3年連続で20億円超となった。販売額に占める品目別の割合はキク類が39%、リンドウ22%、トルコギキョウ14%、ユリ類5%、ダリア5%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大し、平成29年度の販売金額は471百万円となり、生産量は岩手県に次ぐ全国第2位となっている。

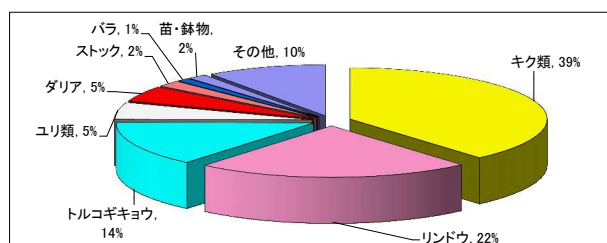
また、ダリアについても産地化が進んでおり、平成29年度の販売金額は104百万円となっている。県オリジナル品種「NAMA H A G Eダリア」の人気の高まるなどブランド化も進んでおり、勢いのある品目となっている。

＜図2-9＞花き系統販売額の推移(5カ年)



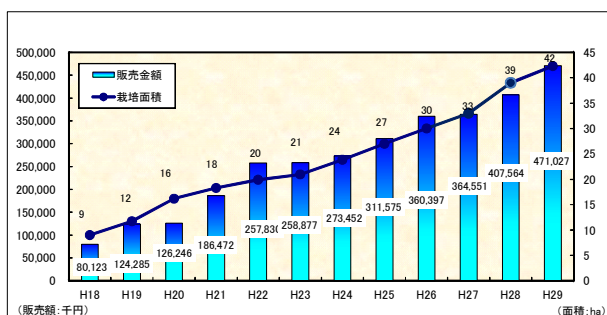
資料:全農あきた調べ

＜図2-10＞花き品目別系統販売額の割合(H29)



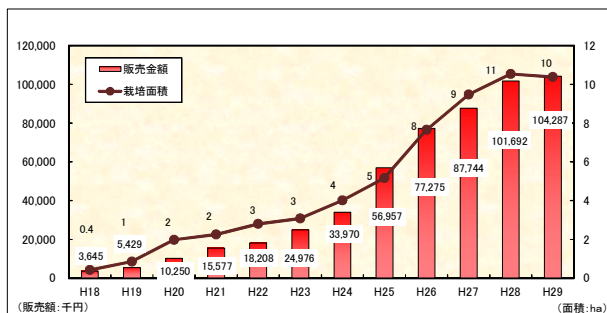
資料:全農あきた調べ

＜図2-11＞リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

＜図2-12＞ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料:県園芸振興課調べ

4 特用林産物

◎特用林産物をリードするきのこ生産

平成28年産の特用林産物全体の生産額は約56億円で、前年比102%、1.2億円の増となった。

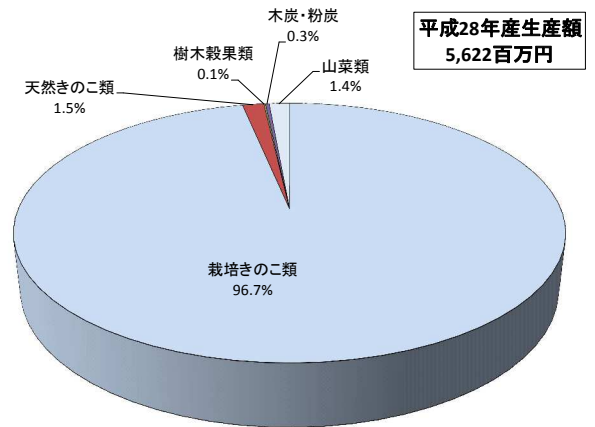
このうち、栽培きのこ類 8 品目で生産額全体の96.7%を占めている。

生しいたけについては、原木から菌床へ栽培様式が移行していること等から国内生産量が増加しており、全国的に単価は低下傾向にあったが、輸入量の減少と国内消費量が回復傾向であること等により、28年は上昇に転じている。県産生しいたけの品質は市場評価が高く、平成29年産の東京都中央卸売市場における販売単価は全国平均より267円/kg高くなっている。

また、生しいたけの生産は、冬期間だけでなく夏場にも出荷できる技術が確立されており、周年出荷が行われている。

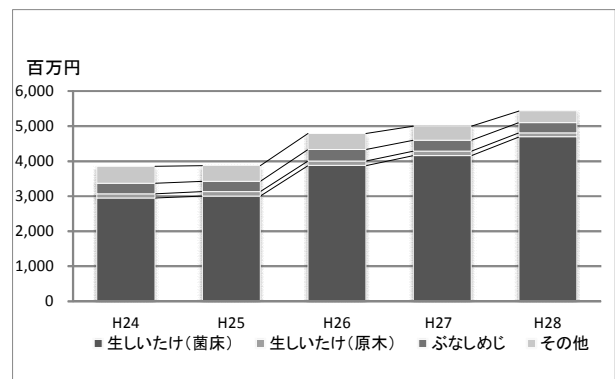
今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、県産生しいたけの一層の産地拡大が期待されており、秋田の生しいたけ販売三冠王獲得事業の実施により、栽培の機運が一層高まっている。

＜図2-13＞特用林産物生産額と品目別割合



資料：県園芸振興課調べ

＜図2-14＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞生しいたけの単価の推移(東京都中央卸売市場)

(単位：円/Kg)

	26年	27年	28年	29年
平均単価	991	1,008	1,029	1,027
県産単価	1,212	1,258	1,260	1,294

※ 1月から12月のデータ

資料：東京都中央卸売市場統計

2 青果物流通の動き

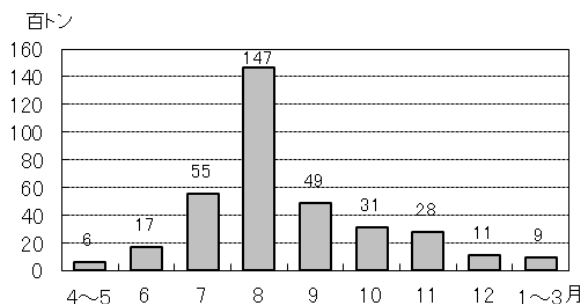
1 野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成28年度の県産野菜の出荷量のうち、J A 系統を通じて出荷されたものは35,340トンとなっている。

出荷時期は7～9月に集中し、8月だけで年間出荷量の約42%を出荷している。

＜図2-15＞平成28年度県産野菜の月別出荷量

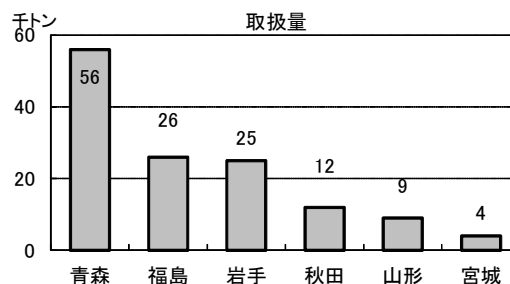


資料:全農あきた販売実績

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国23位

平成29年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は12,039トンで、全国23位、東北では4位となっている。

＜図2-16＞東京都中央卸売市場における県産野菜の地位



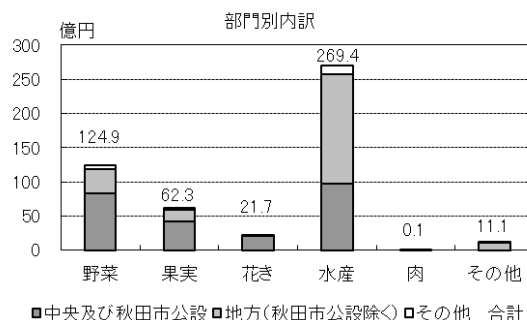
資料:平成29年東京都中央卸売市場年報

◎秋田市の卸売市場の取扱が県全体の約50%

本県には、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が15、その他小規模等市場が9、合計25の卸売市場が開設されている。（平成30年3月末現在）

これらの市場の平成28年度の取扱状況は、野菜が47,300トンで125億円、果実が25,000トンで62億円、花きが21.7億円、水産物が34,700トンで269億円などとなっており、取扱量は合計で12万トン、金額は489.5億円となっている。そのうち約50%が秋田市中心卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱となっている。

＜図2-17＞平成28年度市場別取扱状況



■中央及び秋田市公設 ■地方(秋田市公設除く) □その他 合計



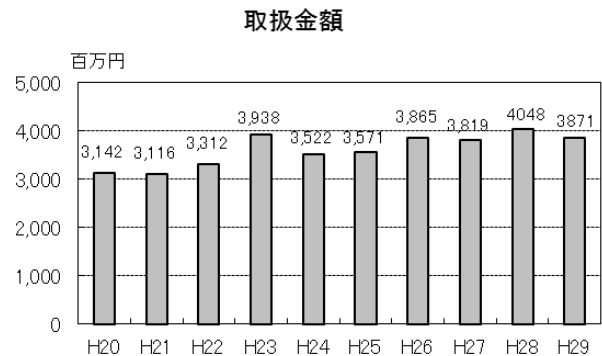
資料:県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要市場についてみると、平成29年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,410百万円のうち2,964百万円（24%）、能代青果地方卸売市場では2,159百万円のうち907百万円（42%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる6～11月にかけて取扱率が高い。

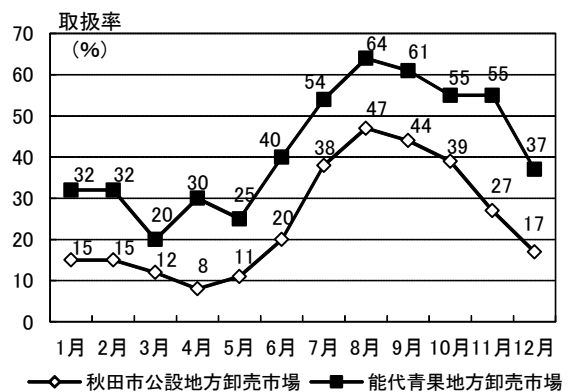
＜図2-18＞主要2市場における県産野菜の取扱状況



資料：市場月報

＜図2-19＞主要2市場における月別県産野菜取扱割合

（平成29年）



資料：市場月報

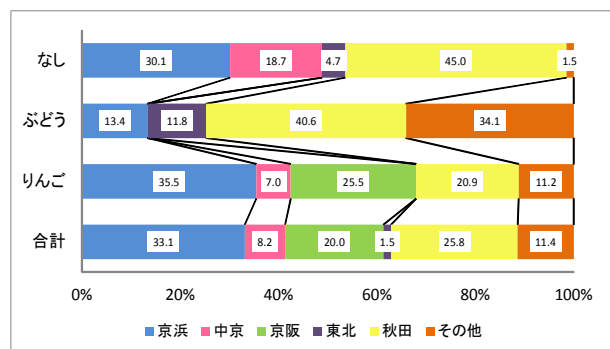
2 果実の流通

◎県産果実は33%が京浜、26%が県内向け

28年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域へ33.1%、京阪神地域8.2%、県内25.8%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）はりんご26%、日本なし38%、ぶどう32%程度となっている。

＜図2-20＞28年産県産果実重量の出荷先割合



資料：全農あきた調べ

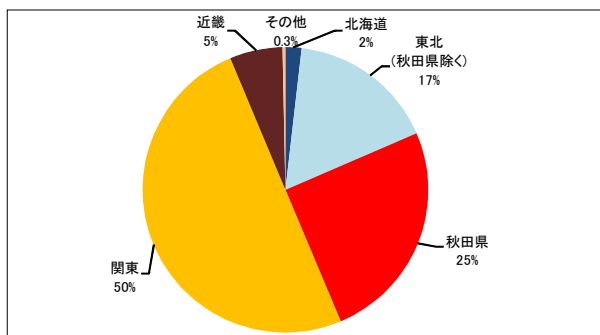
3 花きの流通

◎県産花きは50%が関東、25%が県内向け

28年産の県産花きの出荷量は64,767千本で、その出荷割合は、関東地域50%、県内25%、東北地域（秋田県を除く）17%となっている。

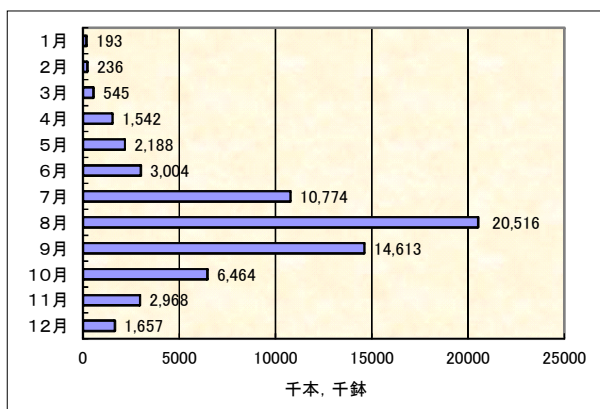
また、月別の出荷数量は、8月が20,516千本で最も多く、次いで9月が14,613千本、7月が10,774千本となっており、この3カ月で年間の約7割を出荷している。

＜図2-21＞28年産県産花きの出荷先



資料：県園芸振興課調べ

＜図2-22＞28年産花きの月別出荷量



資料：県園芸振興課調べ

4 価格安定対策

◎平成29年度補給金の交付額は前年度よりやや減少

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

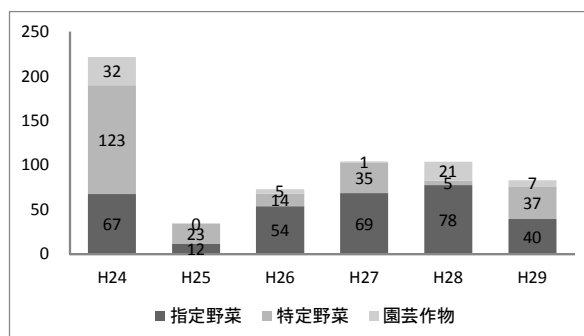
平成29年は、春先の低温、降ひょう、7～8月の大雨の影響を受け、秋以降は低温で推移し、生育は伸び悩んだ。

しかし、関東以西での台風、その後の低温による出荷量の大幅減により、販売額については、価格が堅調に推移した。

最終的に補給金は830百万円となり、補給金は前年度並であった。

＜図2-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位：100万円)



資料：県農業経済課調べ

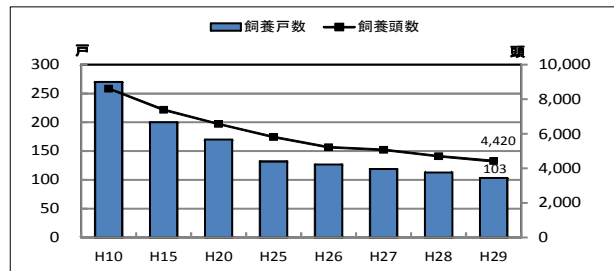
3 畜産の動き

1 畜 産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少しており、平成29年の飼養戸数は前年対比91%の103戸、頭数は前年対比94%の4,420頭となっている。

＜図2-24＞乳用牛の飼養状況

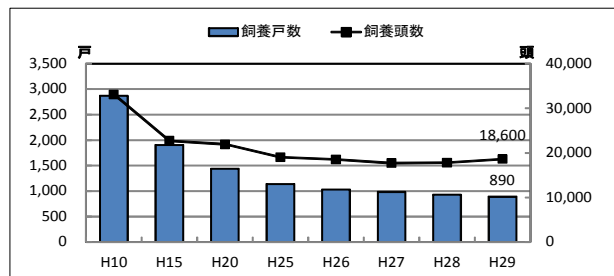


資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少しており、平成29年の飼養戸数は前年対比96%の890戸となっているものの、大規模肉用牛経営体の増頭等により、頭数は前年対比104%の18,600頭と増加している。

＜図2-25＞肉用牛の飼養状況



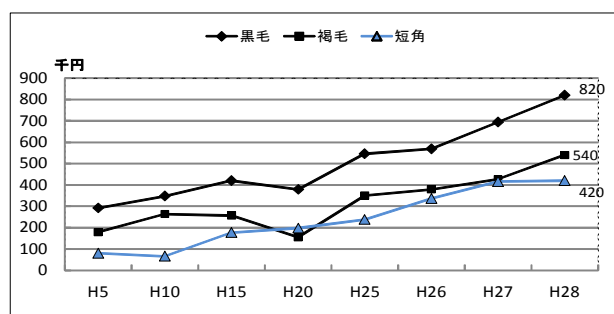
資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

東日本大震災による繁殖雌牛の減少等より、肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格が高騰している。平成28年度の県内平均価格は、黒毛和種で過去最高の820千円となった。

あきた総合家畜市場においても、平成29年1月の平均取引価格が過去最高の887千円を記録した。その後価格は低下したが、これまでの水準と比較し、高値で推移している。

＜図2-26＞県内子牛の価格動向

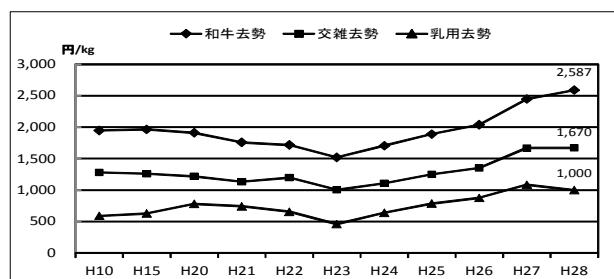


資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は高値で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退、放射性セシウム問題の影響から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度からは上昇に転じている。平成28年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A 4等級で2,587円/kg、交雑種去勢B 3等級で1,670円/kg、乳用種去勢B 2等級で1,000円/kgと、高値で推移している。

＜図2-27＞牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)



和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

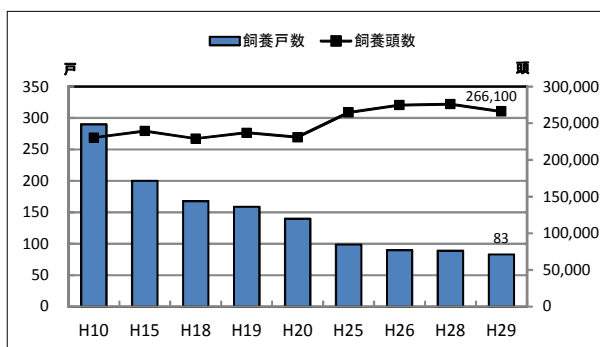
資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでいるものの、飼養農家の高齢化や後継者不足等による小規模農家の経営離脱により、飼養戸数は減少傾向で推移している。

平成29年の飼養頭数は、前年対比96%の266,100頭、飼養戸数は前年対比93%の83戸と減少した。

＜図2-28＞豚の飼養状況



※H27年については、調査未実施

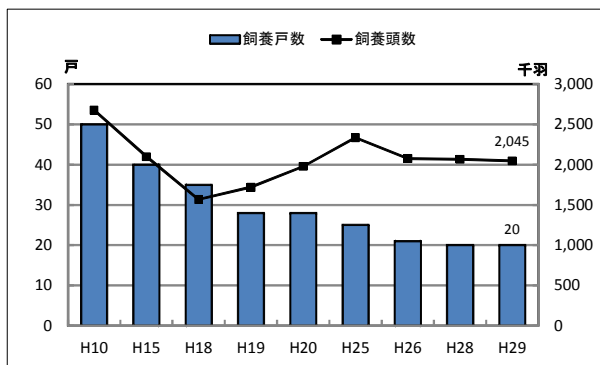
資料：農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数・羽数ともに横ばい

採卵鶏については、近年、飼養戸数・羽数ともに横ばいで推移している。

平成29年は飼養戸数が20戸と前年度から変わらず、飼養羽数についても2,045千羽と横ばいであった。

＜図2-29＞採卵鶏の飼養状況



※H27年については、調査未実施

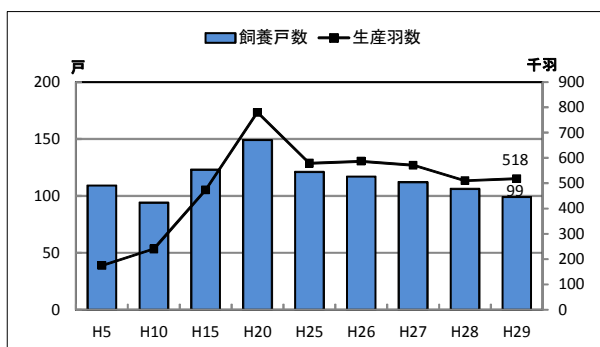
資料：農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数が微増

比内地鶏は本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材であるが、偽装問題や景気低迷等により、平成20年以降生産羽数が減少した。平成24年に増加に転じたものの、全国各地の地鶏の台頭などにより、平成27年に再び減少した。平成29年は販路開拓の効果等から、前年対比102%の518千羽と微増した。

飼養戸数は平成20年の149戸をピークに減少が続き、平成29年は前年対比93%の99戸となった。

＜図2-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料：県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成28年出荷頭数は5,560頭で、うち1,891頭（34％）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は県外からの391頭を含めて3,669頭となっている。

◎肉 豚

平成21年の調査によると、肉豚の出荷頭数は504,805頭で、対前年比115％と増加し、うち211,883頭（42％）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

平成26年の調査によると、鶏卵の出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54％）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の平成29年出荷羽数は528千羽で、うち311千羽（59％）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成29年生産量は26,430トンで、うち15,705トン（59％）が県外へ出荷されており、県内処理量は10,725トンとなっている。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		H27	H28		H20	H21
出 荷 量	頭	6,033	5,560	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,838	1,891	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	780	391	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	3,975	3,669	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		H28	H29
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	525	528
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	321	311
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	204	217

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。また、鶏卵の出荷量等の調査については、平成27年度以降実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		H28	H29
生 産 量	t	28,064	26,430
県外移出量	〃	17,119	15,705
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	10,945	10,725

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

これに対応し、県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に

秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の平成28年度有機JAS面積は514haで、北海道(2,450ha)、鹿児島県(599ha)、熊本県(579ha)に次ぎ全国4位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年1月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定し、普及・啓発を図ってきており、近年では、JA生産部会や農産物直売所などの組織単位でまとめて申請するケースも増えている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

平成29年度は16市町村、1,611ha（カバークロープ490ha、有機農業603ha、堆肥の施用292ha、地域特認取組225ha）で取り組まれており、平成28年度に比べ168ha増加している。

＜表＞本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

年 度		平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績
項 目	取 組 市 町 村	17市町村	16市町村	16市町村
交 付 金		84百万円	97百万円	105百万円
交 付 面 積		1,218ha	1,443ha	1,611ha
	カバークロープ	362ha	490ha	490ha
	有機農業	602ha	640ha	603ha
	堆肥の施用	237ha	287ha	292ha
	地域特認取組	17ha	25ha	225ha

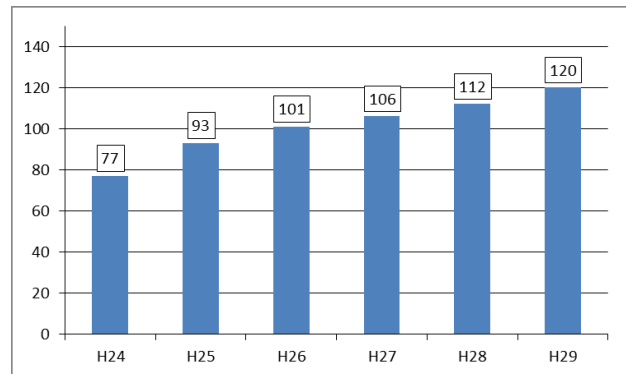
◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP（Good Agricultural Practice）については、平成23年に国のガイドラインに準拠した秋田県版GAPを策定した。

J A 営農指導員や県普及指導員を対象に、GAPの指導者養成研修を開催するとともに、未実施J A に対して取組を働きかけるため、キャラバンを実施した結果、平成29年度は120の産地で取り組まれた。

また、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準としてGAPが採用されたところであり、これを契機として国内でもGLOBALG. A. P. やJGAP等の第三者認証がスタンダード化することが想定されることから、更なる取組拡大が急務となっている。

＜図＞県内GAPの取組産地数



＜表＞本県の第三認証取得状況

種類	本県の認証件数	
		経営体数
GLOBALG. A. P.	3	3
ASIAGAP	2	2
JGAP	7	52
計	12	57

（平成30年3月末現在）

＜表＞GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALG. A. P. （グローバルギャップ）	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
ASIAGAP、JGAP （アジアギャップ、ジェイギャップ）	○（一財）日本GAP協会の認証規格。 ○BasicとAdvance（国際規格用）の2種類	ASIAGAP（Advance） 150 JGAP（Basic） 120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に実施しており、J A や市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、現在は再生処理の割合が76%（H26（最新）：国調査）となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。

5 新技術の開発・普及

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「現場ニーズに即した試験研究の推進」、「県オリジナル品種や新商品の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

◎現場ニーズに即した試験研究の推進

生産性と収益性の着実な向上を図るため、生産現場からの試験研究に対する広範な要望の把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供等に努めている。

◎県オリジナル品種の開発

消費者ニーズや市場動向の変化に機敏に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業などとも連携しながら、本県オリジナル品種の開発、普及・定着に努めている。

①試験研究成果情報の提供

公設試では、実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農林水産業者及び関係団体等が利活用できる環境を整えている。

この一環として、公設試における研究成果を「実用化できる試験研究成果」として取りまとめ、毎年発行している。

平成29年度は、33課題（普及事項12、参考事項21）の成果を報告しており、技術内容の普及と定着を図っている。

さらに、農林水産業者等に直接伝えるべき最新の成果情報を絞り込んだリーフレット「研究

スポット」を配布しているほか、新聞等を活用して成果情報の広範な提供を行っている。

②試験研究への要望事項とその回答

農林水産業者や関係機関・団体等からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望事項を調査している。

要望事項は、公設試毎に、これまでの対応や成果を踏まえ、農林水産業者や関係機関・団体等にフィードバックしている。

平成29年度は、延べ44件の要望があり、「大規模経営体の園芸部門における労働力確保条件に関する研究」ほか4課題に、要望事項を反映している。

③新技術の生産現場への早期定着

公設試で開発された新技術や新品種を迅速かつ着実に普及・定着させていくため、平成25年度から市町村やJA等との協働により、ダイレクトに現地で栽培実証等を行う研究プロジェクトを実施しており、平成29年度は、「シャインマスカットの高単価販売促進事業」に取り組み、技術の実証と普及を図った。

また、平成28年度から、生産現場が直面する技術課題の速やかな解決に向け、研究員が個別課題の実情に応じた技術プランを提案、プランの実践を直接支援する事業を実施しており、平成29年度は、「ネギ葉枯病に有効な総合的防除体系の実践研究」のほか3課題に取り組み、現場の課題解決を図った。

平成30年度から、大学等との共同研究で得られた新技術の速やかな技術移転・実用化を目指す事業により、「難消化性デンプン構造を持つ水稻新系統の栽培実証と商品化支援」のほか1課題に取り組む予定である。